

支援プログラム 公表

株式会社TOLERANCE

児童発達支援・放課後等デイサービス みらい

作成日:2025年3月1日

基本情報



▶ 事業所名:児童発達支援・放課後等デイサービス みらい

▶ 所在地 : 生駒市中菜畑2丁目1128 ソレイユ生駒102及び2B

TEL&FAX 0743-83-1570

Email mirai.ikoma@gmail.com

HP https://tolerance-nara.com/

▶ 営業日 : 火曜日~土曜日(日、月曜日お休み)

※祝祭日、お盆、お正月休み

▶ 営業時間:9:30~17:00(必要に応じ前後する場合があります)

▶ 送迎 : **な**し

► その他 : 原則、保護者様同伴とし、療育後に10分間ほどのフィードバックをおこないます



理念・支援方針



- ▶ 思い ダウン症のある子どもを家族にむかえたことが、みらいを開所したきっかけです 支援を必要とするお子さまの可能性を引き出す療育を、ご家族とともに目指します
- **理念** 子どもたちが自立して生活を送ることができるようにサポートしていくこと
- > 支援方針
 - ①**ダウン症児・発達に心配のあるお子さまの療育(本人支援)** お子さまの個性や特性に適した個別療育・集団療育を行います
 - ②母子同伴での療育(家族支援) 子どもとの関わりなどに不安をお持ちの保護者様のサポートを行います
 - ③次のステップに向けてのサポート(移行支援) ご家族とともにお子さまのより豊かなみらいを目指し成長のためのサポートを行いまず

支援のプロセス

初回

アセスメント

保護者様からお子さまの生活情報を収集 したり課題を領域ごとに分析したりして、 現在の状況を把握します。

みらいは「日本ポーテージ協会」の団体会員で、ポーテージプログラムのチェックリストを活用してアセスメントを行っています。

半年ごとにSTEP 1 ~ 4の PDCAを繰り返します



STEP1

個別支援計画(専門的支援

計画も含む)の作成

保護者様と相談しながら、サービス提供の目標と計画を作成します。

長期目標・短期目標/本人支援・家族支援・ 移行支援などの項目ごとに保護者様のご要望 を伺いながら、計画を作成します。



STEP4

個別支援計画の見直し

モニタリングをもとに、個別支援計画の見直しを行います。

見直しにあたり、ポーテージプログラムのチェックリストを活用し、前回のチェックからの進捗について客観的な判断を行います。

STEP2

サービスの提供

個別支援計画に基づき、保育士・児童指導員 などがサービスを提供します。

みらいではお子さまの様子をみながら、個別療育集団療育を行います。サービスの提供にあたっては職員間で事前の打ち合せ、療育後の振り返りを行い、次の療育計画を立てていきます。



STEP3

モニタリング

個別支援計画の進捗状況を職員間で共有します。

個別支援計画の目標について、達成、継続、終了などの判断を行うとともに、保護者様との ヒアリングを行い、個別支援計画の進捗について 評価を行います。

業務提携



みらいの支援員の支援の質の向上を目的として、以下の機関と業務提携をしています。
専門的な支援が必要だと思われるお子さまに対し、保護者の同意を得たうえで、
PT(理学療法)、OT(作業療法)の専門支援、指導、助言を受けることができる体制を整えています。

東生駒病院 リハビリテーションセンター

ばくリハビリ訪問看護ステーション

支援内容 ①

	5 領域	支援内容
本人	健康•生活	準備・片付け・排泄・衣服、靴、靴下の着脱等、年齢相応の生活様式の獲得のためのプログラムを提供
	運動感覚	すべての発達の 基礎となる体づくり を中心にした取り組みを、 感覚統合の視点を参考 に、子どもたちが「楽しい」 を感じるような遊びの中で スモールステップ を意識し無理のないプログラムを提供
支	認知·行動	数量、大小、色、空間概念、時間等に関するプログラム
援	言語・コミュニケーション	言語は コミュニケーションの手段 ととらえ、まず人に伝えたい気持ちを育て、その土台をしっかりと作った上で 発語の基礎となる身体づくりとなるプログラムを提供
	人間関係·社会性	社会性の基礎作りができるように 発達段階に応じてきめ細かい プログラムを提供
		支援内容
家族	見立て	子どもの発達/特性に関する状況についての相談・助言等(きょうだい含む)
	計画	目標設定に関するねらい・相談・助言等
支	手立て	プログラムの内容についての <mark>ねらい</mark> ・次のステップへの <mark>移行</mark> ・相談・助言等
援	実行	子どもへの関わり・補助・手法に関する相談・助言等(きょうだい含む)
	機会の提供	保護者同伴を原則としており、普段の療育の場面を通じて色々な相談・助言等
移行支援	インクルージョンに向けた 取組の推進	①保育所・幼稚園・学校等への訪問や受け入れの際の会議等を通じて、子どもの状況や生活環境などの情報連携を行う ②次のステージへのスムーズな移行を目指し、関係機関との連携を推進する

支援内容 ②

地	· 支援内容	
域支援・連携	インクルージョンに向けた 取組の推進	①子どもが事業所で習得した「できる」を地域社会においても発揮できることを目指した支援を行う ②将来的な集団保育への参加を見据えて、一連の流れのある保育を行う ③地域内の相談支援事業所・保育園・幼稚園・学校等との情報共有を密に行う
職	取組の内容	
員の質	児童発達支援管理責任者	児童発達支援管理責任者の欠如を防止する観点、職員が同じ目線で議論できる観点から資格取得できる職員全員の実践研修終了を目指しています
りの	保育士·児童指導員	療育に活用できる資格取得を促進するため、 資格取得費用の補助 を行っています
向	入職時	入職時に①制度に関する研修②療育に関する研修(OJT)を行っています
上	職員全員	①虐待防止②BCP③防災に関する研修を行っています
井		行事の内容
エな	誕生日	子どもたちの誕生日月に、職員で誕生日をお祝いします
行	ミュージックケア	1回/月、外部から講師を招いて実施したり、資格を持つ職員が療育の中に取り入れています
事	クリスマス会	クリスマスのイベントを実施します
	その他	

みらいの療育 ①



音楽を使ったプログラム

WARAリズム

お子さまの発育発達の過程をエクササイズにした体幹トレーニングです。わらべうたのリズムに合わせ、お母さんとのスキンシップを楽しみながら体幹を鍛えることで、赤ちゃんが本来持っている運動機能を引き出す、理学療法士監修のエクササイズです。赤ちゃんだけでなく、発達の過程で経験しなかった動きや、左右差があるなど歩行後のお子さまにも必要に応じて取り入れています。

ミュージックケア

音楽の特性の一部を利用して、子どもの持っている力を最大限に発揮させて**発達の援助**を 行うとともに**社会性を育むこと**を目指しています。**主に打楽器などを活用して、聴覚だけ** でなく視覚、触覚、嗅覚などを刺激し、音楽を楽しみます。

リトミック

楽しく音楽と触れ合いながら、身体的・感覚的・知的に子どもたちが個々に持っている 潜在的な基礎能力の発達を促す療育です。注意力・集中力・思考力・社会性・協調性などの 能力を養うことができると言われています。

WARAリズム

ミュージックケア







リトミック

みらいの療育 ②



感覚統合を意識したプログラム

運動遊び

・全ての基礎となる**体づくり(体幹を強くしたり、ボディイメージを高める等)**を行うために、**トランポリン、バランスボール、斜面、階段、でこぼこ道**などを使った運動遊びを行います。個々のお子さまの状況に応じて、使用器具とその使い方、サーキットコースなどの取り組みを考えています。

ビジョントレーニング

・発達に課題がみられるお子さまの改善・克服などに活用されている発達支援の療育プログラムです。「見るチカラ」を鍛えるトレーニングで「視覚」「平衡感覚」「固有感覚」「触覚」「聴覚」の基礎感覚を統合することを促進し、お子さまの発達の支援に繋がります。





サーキット

みらいの療育 ③



▶ みらいの特色

個別療育

保護者様に同意していただいた「個別支援計画」に従って、楽しく遊びながら、遊びの中に発達の援助の要素を組み込んでいます。原則、支援者と1対1で行います。また、子育てを楽しむきっかけになるように、保護者様との関係づくりを大切にしています。お子さまにとって、今どんな関わりが必要なのかを常に考え保育を組み立てます。将来的な集団保育への参加を見据えて、一連の流れのあるプログラムを提供します。集団に出た時に少しでも自信をもって「できる」と思えることを増やし、わからない事を聞く等、人との関わりに必要な力を養えるような支援を心がけています。

集団療育

2~5人程度の**小集団です。**ごっこ遊び、ルール遊びやお友達との関わりを通して 遊ぶ中で、個々のお子さまの状況を考慮した発達の援助を行います。

みらいの療育 ④



▶ ダウン症児向けの療育

ダウン症児の**身体、行動の特性に配慮し**、ダウン症児に有効な療育を行います。

支援員はダウン症児の療育についての研修を受講したり、学識経験者に意見を求めるなど、**専門性の向上**に努めています。

少しでも早い時期に**身体作りの大切さ**を知り関わることが、お子さまの成長や発達を 促すため、**Babyクラスを設置**しています。その後も成長に合わせたクラスや個別療育 も含めてサポートしています。

WARAリズム、リトミック、ミュージックケアなどの音楽を使ったプログラムも、 身体、行動の特性に配慮しながら取り入れています。













集団療育

みらいの保育士が有する資格



- ▶ 社会福祉士、保育士(発達支援事業所5年以上)、小学校教諭、児童指導員
- ▶ 児童発達支援士、発達障害コミュニケーションサポーター
- ▶ SSTスペシャリスト
- **▶ WARAリズム認定アドバイザー**
- ▶ ミュージックケア初級資格
- ビジョントレーナー資格など